財団法人　民事紛争処理研究基金講演会

第26回 基金設立記念講演会

＊債権法改正と倒産法＊

●詐害行為取消権を中心に

弁護士　中　井　康　之　氏

●債権譲渡をめぐって

東京大学大学院法学政治学研究科教授　沖　野　眞　巳　氏

―― 司　会　東京大学大学院法学政治学研究科教授　中　田　裕　康　氏 ――

民事紛争処理研究基金は、昭和61年1月に財団として発足し、今年度も昨年に引きつづき、第26回目の講演会を標記のテーマで開催することといたしました。

昨年に引き続き改正を予定されている債権法と倒産法の関係について、中井先生には、詐害行為取消権を中心に債権者代位権にまでふれたご講演を、沖野先生には、債権譲渡をめぐって特に将来債権譲渡と譲渡禁止特約についてご講演をしていただく予定にいたしております。

●日　　時　平成23年11月18日（金）午後6時～9時（開場午後5時30分）

●場　　所　東京大学山上会館（東京都文京区本郷7丁目3番1号〔東京大学構内三四郎池脇〕）
☎03（3818）3008

●参 加 費　5,000円（一般）　2,000円（学生）

●申込方法　会場整理の都合上、下記事務局宛11月16日までに、参加費（現金書留又は郵便振替00120-1-686757（財）民事紛争処理研究基金事務局）をそえてお申し込み下さい。
なお、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

●お申込・お問い合せ先

財団法人　民事紛争処理研究基金事務局
〒113-0033　東京都文京区本郷6-2-10-501　☎03（3818）6150
FAX 03（3818）0344　又は 03（3811）3580　（FAXでお申込み下さい）

第26回 財団法人民事紛争処理研究基金講演会申込票　　平成23年　　月　　日

氏　　名　＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿

住　　所　〒＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿

所　　属　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

部　　署　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　　話　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　Fax＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

送　　金　書　留　　郵便振替　（○印を付けて下さい）